



▼悪石島「ボゼ祭り」披露の様子



▲口之島「先踊り、狂言」披露の様子

CONTENT

- ・第 30 回国民文化祭「トカラの伝統
芸能祭」が開催されました。（表紙）
詳しくは>>2 ページへ
- ・トカラ列島島めぐりマラソン大会が
開催されました。
詳しくは>>4 ページへ
- ・今月号は議会だよりも掲載されてい
ます。
詳しくは>>21 ページへ

第30回国民文化祭

「トカラの伝統芸能祭」



▲宝島「スチールドラム演奏」



▲秋田県「御宝頭の舞」



▲熊本県「肥後ちよんかけごま」



▲平島「祝歌（高砂）」



▲中之島「盆踊り」



▲小宝島「トカラ観音主、島子おはら」

11月3日（火）鹿児島市のジェイドガーデンパレスで「トカラの伝統芸能祭」が開催されました。十島村の島民や出身者合わせて94人が出演し、3時間にわたって各島の伝統芸能を披露しました。

また、秋田県からは「御宝頭の舞」、熊本県からは「肥後ちよんかけごま」を披露していただきました。約450人の観客は、平家ゆかりの踊りや狂言、歌、仮面神のボゼ、スチールドラム等、十島村独特の伝統芸能を大いに堪能したようでした。

第64回おはら祭り本祭り

11月2日、天文館一帯にて、第64回「おはら祭り」が開催されました。今年も去年に引き続き、島民・出身者・職員等合わせて117人が参加しました。

初めての夜祭参加ではありませんでしたが、おはら節や鹿児島ハンヤ節、渋谷音頭に合わせて、1時間半近く踊り歩きました。島民の方々も事前に役場で行われた練習に参加する等、一生懸命練習をして来ており、長時間の踊りにもかかわらず、「トカラ」の掛け声に合わせて、生き生きと踊っていました。

今回で5回目の参加となりましたが、前回に引き続き十島村を広くアピールする良い機会になりました。参加者の皆さん、大変お疲れ様でした。



トカラふるさと会

11月3日、トカラの伝統芸能祭の終了後、「第7回トカラふるさと会」が開催されました。総会終了後は、来賓、島民、出身者等を交えて懇親会が開催され、大変盛り上がりしました。



▲総会の様子



▲懇親会の様子

Check! 第9回トカラ島めぐりマラソン大会
大会中の様子を facebook ページにて公開中。
URL : <https://www.facebook.com/tokara.marathon>



- 1 : 中之島にて集合写真
- 2 : 宝島でのスタート
- 3 : ランナーの様子
- 4 : 男子の部 1 位の植田さん
- 5 : 女子の部 1 位の柳村さん
- 6 : マリンキッズたからの皆さんの演奏
- 7 : 悪石島。今回ははじめて集落方面のコースでした
- 8 : 島民初男子の部 3 位の古橋さん (左)

トカラ列島島めぐりマラソン大会が開催されました



▲ランナーの様子



▲準備運動の様子

11月20日に、「第9回トカラ列島めぐりマラソン大会」が開催されました。今回は、あいにくの雨模様でしたが、全島開催することができました。
今年、総勢108名の方に参加していただき、北は福島県、南は沖縄県から参加され、十島の地で汗を流していただきました。
村民からは口之島から17名、中之島から3名、諏訪之瀬島から1名、悪石島から2名、小宝島から1名、宝島から7名の計31名が参加しました。
今年の総合1位の方は、鹿児島県在住の植田君明さん。すべての島のコースがダントツ1位で、素晴らしい走りを見せていただきました。

また、男子の部3位に、中之島の古橋典保さんが、島民で男子の部初の入賞をはたしました。おめでとうございます。
参加者の皆様、道中でご声援をいただいた皆様、お疲れ様でした。また、宝島婦人会をはじめ、多くの皆様にご協力いただきました。本当にありがとうございました。

表彰・記録

順位	都道府県	氏名	レコード
男子の部	1位	鹿児島県 植田 君明さん	1時間 15分 27秒
男子の部	2位	神奈川県 千葉 順一さん	1時間 17分 44秒
男子の部	3位	中之島 古橋 典保さん	1時間 21分 34秒
女子の部	1位	神奈川県 柳村 香菜さん	1時間 39分 27秒
女子の部	2位	東京都 綾部 千恵さん	1時間 41分 03秒
女子の部	3位	鹿児島県 杉元 春菜さん	1時間 44分 41秒
チームの部	1位	宝島SDN駅伝部 (宝島)	1時間 32分 52秒
チームの部	2位	チームM (口之島)	1時間 34分 40秒
チームの部	3位	トカラで出会いました (神奈川県)	1時間 37分 48秒
パフォーマンス賞 鹿児島県 チーム黒猫			
遠くから来てくれてありがとう賞 沖縄県 金城 盛和さん			
福島県 鈴木 敏平さん			
がんばったで賞			
鹿児島県 宮山 雄揮さん			
鹿児島県 THE 口之島 OBI&BestFriends☆			
～ WE LOVE トカラ～			



▲小中学生による芸能披露 (国民文化祭)

「健やか人生表彰」 高橋ミネ子氏（口之島）



平成 27 年 10 月 22 日（木）、鹿児島市民文化ホールにおいて、鹿児島県国民健康保険団体連合会が主催する「健康づくり推進員大会」が行われました。

この大会において、今年度から新たに長寿健診の受診者（75 歳以上）で健康づくり活動を行い、地域のボランティアに取り組みされている方に「健やか人生表彰」が授与されることとなり、口之島の高橋ミネ子氏が見事第一号として選ばれました！高橋氏がこれまで運動普及推進員、食生活改善推進員、高齢者見守り支援員として、様々な活動を通して地域に貢献されたことが高く評価されました。

第 18 回やねだん故郷創生塾に参加しました

平成 27 年 11 月 6 日（金）～9 日（月）の 3 泊 4 日で地域づくりの先進地研修として各島の地域担当職員から 1 名の合計 7 名が第 18 回やねだん故郷創生塾（鹿屋市串良町上小原柳谷集落）に参加しました。北海道から沖縄まで全国各地から総勢 68 名の参加者があり、行政関係者や福祉関係者が主な参加者でした。

やねだんでは、「行政に頼らない地域づくり」を旗印に、住民の得意分野を引き出して無理のない範囲で役割をあたえ、子供から高齢者まで全員参加型の地域づくりを行っていました。リーダーはわき役に徹し、住民が参加しやすい・発表しやすい環境をつくるために、「気配り・目配り・心配り」を行い、住民をその気にさせ住民自らが参加したくなる地域づくり活動を行っており、本村の地域づくりにおいても参考となる取組でした。



▲やねだん故郷創生塾参加者の皆さん

「大きな木 島を見守る 未来の木」

・・・平成 27 年度鹿児島地域植樹祭が開催されました・・・



平成 27 年度鹿児島地域植樹祭が、10 月 27 日に宝島で開催されました。村外からも多くの来賓や一般者の来島もあり、宝島小中学校体育館での式典には 100 名近くが参加されました。

植樹祭は、これを通して森林・林業及び緑化に関する地域住民の意識の向上を図るとともに、地域住民の理解と関心を深めることを目的として、毎年度、鹿児島地域振興

局管内の市村持ち回りで開催されており、鹿児島地域林業振興協議会及び鹿児島地域振興局と開催地市村が主催者となり、各種褒賞授与や記念植樹をおこなっています。

植樹祭の開催に先立ち、村内の児童生徒からそのテーマ募集を行い、宝島小学校小宝島分校 5 年生の上三垣和芳くんの作品「大きな木 島を見守る 未来の木」が最優秀賞を受けました。当日のパンフレットにも掲載された宝島小中学校運動場横のガジュマルの木は、そのイメージそのままです。

鹿児島地域林業振興協議会長表彰では、森林・林業功労者として、宝島老人クラブ・口之島老人クラブ及び諏訪之瀬島自治会や特定非営利活動法人トカラ・インターフェイスがその功績を讃えられました。鹿児島地域振興局長表彰で、諏訪之瀬島や悪石島のたけのこ生産組合や村内の小中学校 6 校が優秀賞を受賞しました。また、十島村長特別表彰として、漁業関係団体ですが、十島村集落会（会長中村勝幸氏）が表彰されました。

式典では、併せて県表彰者の伝達式もあり、平成 27 年度県学校環境緑化・学校林等活動コンクール为学校環境緑化の部で中之島小中学校が優良賞を受けました。

表彰後、宝島西部の大原牧場に移動して、ヒカンザクラ苗木の記念植樹も行われました。

式典の村長あいさつにもあったとおり、これを機会に森林のもつ有益な機能を未来に継承していく取組やその課題解決に努力し、人々に潤いと恵みを与える森林や森林資源の保全への機運がより一層高まることが期待されます。



▲植樹の様子



▲植樹をする宝島小中学校の皆さん

各島で秋の大運動会開催！

今年も各島で秋の大運動会が盛大に開催されました。児童・生徒たちは、日頃の練習や準備等に一生懸命取り組み、応援合戦やリレー、徒競走など様々な種目で大活躍でした。



中之島



諏訪之瀬島



平島



悪石島



小宝島



宝島



口之島

敬老会開催！

本年、十島村で長寿を祝う、70歳以上の方は170人。これからも健康を第一に、豊かな経験と知識を生かし、ご活躍されますようお願い致します。
(※中之島、諏訪之瀬島は開催なし。)



口之島



平島



小宝島



宝島



悪石島

かごしま新特産品コンクールで入賞しました！



鹿児島県内最大の特産品コンクールである「2015 かごしまの新特産品コンクール」において、宝島の『Made in 宝島 バナナイロ -BANANAMOON-』が鹿児島県特産品協会理事長賞を受賞されました。このコンクールは多様化する消費者ニーズに対応した売れる商品づくりを促進するため、開催しています。本当におめでとうございます。

◀受賞式の様子

「バナナイロ」とは・・・

バナナイロは、2014年に宝島自治会の活動の一部としてスタートした、島民有志によるバナナ繊維の研究事業から生まれた、新しいアパレルブランドです。この研究は、約100年前に途絶えた、宝島の芭蕉布着物（糸芭蕉の繊維で作った着物）から着想を得て、バナナの繊維を現代流に有効利用できないかとスタートしました。約1年の研究の結果、バナナの繊維から、手織り布、紡績布、和紙を製造することができるようになり、商品化・産業化のためブランド化したのが「バナナイロ」です。

受賞した「バナナムーン」とは・・・

受賞した「バナナムーン」は、バナナ繊維を綿と混紡して作った糸により生まれた帽子です。形もバナナをイメージしており、飾りには、手織バナナ織物を加工した、くるみボタンが使われています。紡績布は、機械繊維抽出・商業紡績で国産初の試みです。手織りは、大島紬の織り手として活躍した前田梅子氏が、若手のメンバーを指導して生産が行われており、島の資源の活用、技術の伝承についても評価をいただきました。

【一般社団法人宝島】

バナナ繊維の研究開発事業を中心として、水産加工事業、観光事業についても展開しています。水産加工事業では、飛魚やサワラの商品化にむけて活動しています。観光事業では、バナナイロの製造工房を観光向けに開放し、手織り体験、和紙漉き体験や、貴重な宝島古芭蕉布着物の展示公開もおこなっています。活動メンバーは約10名で、前田功一氏（水産加工）や前田梅子氏（手織り）などの技術者から、技術を学びながら新しい視点で産業化を目指しています。

▼一般社団法人 宝島のみなさん



こんにちは♪ 赤ちゃん

～十島村で生まれた赤ちゃんのご紹介～



口之島

野網秀和さんちの波那（はな）ちゃん
お誕生日：平成 27 年 8 月 24 日



悪石島

坂元裕幸さんちの陽斗（はると）くん
お誕生日：平成 27 年 6 月 21 日



口之島・宝島老人クラブ交流会

10月28日、29日に宝島老人クラブ8名が口之島を来島され、交流会が開催されました。交流会には総勢49名の方々が参加され、グランドゴルフ、セラマ温泉の観光、懇親会などを行いました。交流会に際しまして、協力くださいました皆様方には深く感謝申し上げます。ありがとうございました。



▲グランドゴルフ



▲懇親会出し物披露



▲懇親会

中之島シルバー倶楽部設立

11月1日付けで中之島に『中之島シルバー倶楽部』が設立され、第1回目の総会が実施されました。皆様で健康に、安全に、レクリエーション等を通して楽しく活動していけたらと思います。

▶第1回総会の様子



第2回十島村総合戦略検討会議が

開催されました

平成27年10月5日（月）、役場本庁会議室にて「第2回十島村総合戦略検討会議」が開催されました。委員29名、オブザーバー13名、事務局4名の総勢46名が参加し、村の人口ビジョンや総合戦略について意見交換が行われました。村の2060年の人口ビジョンについては、国立社会保障・人口問題研究所推計の推計値367人に対して750人の目標とすることが決定し、その目標に向けて行う具体的な事業について意見交換が行われました。

今後の開催予定は、第3回目の最後となる会議を12月上旬に予定し、十島村まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」・「総合戦略」の策定を行う予定です。



▶総合戦略検討会議の様子

寄附金へのお礼

平成27年夏の度重なる豪雨及び台風15号により被災した村内各所の復旧費用として、十島工事株式会社 代表取締役 半田廣喜氏、株式会社ひおき 代表取締役 平岡達磨氏、中川運輸株式会社 代表取締役 吉富秀介氏から、地域振興対策費用の一部として、柳沼勝江氏からご寄附をいただきました。本当にありがとうございました。



▲左から十島工事(株)池田昇氏、半田廣喜氏、村長



▲中川運輸(株)吉富秀介氏(左)と村長(右)



▲柳沼勝江氏

カラオケセット寄贈

十島工事株式会社様より口之島なごみの里へカラオケセットが寄贈されました。ありがとうございました。





いまきら 写真館

文化祭に向けての製作活動



宝の夢文化祭

いまきら園のこども達初めての運動会・文化祭もドキドキしながら参加し、また、ひとまわり大きく成長したこども達です。



くちっこ 写真館



くちっこハウス
運動会頑張りました



口之島では保護者主体で子育てサークル活動を実施しています。今年は運動会・文化祭でもくちっこハウスが登場しました☆☆



中之島ほしのご園 開園



キラキラと輝く子ども達のために、子育て支援拠点施設“中之島ほしのご園”が10月17日に開園しました。

高齢者から小中学生まで、多くの地域の方々に見守られ、あたたかい雰囲気の中、入園式が行われました。



園生活が始まったこども達は、登園のあいさつも元気よく、季節の歌を口ずさみ、遊んだり、日々充実した生活を送っております。

地域との繋がりを大切にしながら、子ども達が楽しく通える園にしていきたいと思ひます。



中之島ほしのご園 スタッフ紹介



保育専門員 林由希子先生
中之島の自然と地域に育ててもらえるような園を目指して、子どもたちと一緒に精一杯頑張りたいと思ひます。



地域おこし協力隊(子育て支援員)

水溜 恵先生

1人ひとりのこども達と過ごせる希望と、1人で暮らすという不安もありますが、地域の方々との交流も楽しみにしています。こども達と心と体をめいっぱい使って、生活出来ればと思ひます。



生産施設整備補助金交付要綱に基づく



事業の要望調査について



「生産施設整備補助金」とは？

個人及び地域住民で構成する地域団体又は農林漁業等生産組織、その他団体・個人が行う事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する制度です。

(事業費 × 3/4 補助)

また、団体及び組織が行う事業費については 10 万円以上が対象となり、個人が行う事業費については、30 万円以上が対象となります。尚、補助金の限度額は 300 万円です。

交付対象者

- ①税金その他公共料金等に滞納が無い者。
- ②村内に住所を有し、農林水産業（加工業含む）を営んでいる個人及び団体で、十島村漁業協同組合及び農林水産物販売業者並びに市場等に農林水産物（加工品含む）の出荷実績が複数回ある者。ただし、新規就業者及び既存の農林水産業（加工業含む）者が経営基盤の安定のため、新たな事業に取り組む場合については、その事業に係る農林水産物（加工品含む）の出荷実績は問わない。
- ③交付申請時の年齢が満 75 歳未満である者。

対象事業及び機器等

十島村役場地域振興課までお問い合わせください。

申込方法

各島出張所に配布してある「生産施設整備事業計画書」を地域振興課宛て、平成 27 年 12 月 25 日（金）までに提出して下さい。

※注意※

- ①今回の募集は、予算額を見積もる調査であり、平成 28 年度に必ず実施できるというものではありません。また、村の方針により、実施できない場合がございますので、予めご了承ください。
- ②結果につきましては、村の方針が決定し次第、改めてご連絡させていただきます。
- ③全ての計画書、明細や金額が分かる資料を審査し、優先順位をつけさせていただく場合がありますので、「計画書」には事業内容や事業費、目的や今後の計画等を詳しく記載してください。

【問い合わせ先】

十島村役場 地域振興課 産業振興室 ☎099-222-2101

公益財団法人九州運輸振興センターより

冷凍冷蔵コンテナ（2基）を御提供いただきました！

平成 27 年 9 月 11 日（金）鹿児島新港旅客待合所にて冷凍冷蔵コンテナの引渡式が開催されました。これは離島のライフラインである離島航路の持続的な運営に対する支援として、離島住民へ新鮮な生鮮食品等が届くようにと公益財団法人九州運輸振興センターが日本財団の助成を受けて製作し、無償等で離島航路各社へ提供したものです。十島村は冷凍冷蔵コンテナ 2 基を提供していただきました。冷凍冷蔵コンテナは冷凍庫と冷蔵庫が一つに集約された特別な作りになっています。

提供を受けた冷凍コンテナには（公財）九州運輸振興センターの名前とマークが表示してあります。



燃料輸送円滑化事業補助金（十島村漁業協同組合経由）の取扱いについて

平成 27 年 5 月から開始した燃料輸送円滑化事業については、9 月から十島村漁業協同組合を経由した名瀬からのガソリン仕入れについても対象となりました。

購入対象者の皆さまには、燃料代金と上り運賃を対象として、算出された補助金分を差し引いた額が十島村漁業協同組合から請求されます。

注意していただきたいのは、使用後の空ドラム缶を名瀬に送り返す費用は、十島村漁業協同組合から請求されるものの中には、含まれていませんので購入者自ら、出張所で申請しなければなりません。

その際の補助対象経費は、送り返す運賃 1,713 円で、その全額が補助されます。

ただし、使用後の空ドラム缶を送り返すことが条件となっているため、その後、空ドラム缶を送り返さなかった場合は、送り返した前提で十島村漁業協同組合に支払った補助金の返還をしていただかなければならないので、必ず、使用後の空きドラム缶は名瀬に送り返してください。

十島村漁業協同組合を経由せず、個人で注文する方については、従前のおりです。いずれの場合も出張所で手続きをしてください。



(取扱い担当課：土木交通課 航路対策室)

宿泊料助成について大事なお知らせ

ホテルに宿泊する際の宿泊利用券については、役場または各島出張所にて申請し、検印を受けホテルに提出することとされておりますが、事情により延泊する必要が生じた場合、原則、検印を受けていない宿泊日については、当該補助金対象外となりますので、ご注意ください。

【基本方針】※これまでと同じです。

- ①役場または各島出張所での“受付印”が押印されていない場合は補助金対象外とします。
- ②村税その他公共料金等に滞納があるにも関わらず本券を使用した者については、全額を自己負担とし、既に補助金の支給を受けている者については、本制度を停止し、補助金を返納していただきます。

【注意点】

利用日数の欄の“確認印”が押印されていない場合については、確認印が押印されている日数のみ補助金の対象とし、確認印が押印されていない日数については補助金対象外となります。

【やむを得ない理由（フェリーとしまの出港延期等）により延泊を余儀なくされた場合】

- ①役場へ来ていただき、延泊分の検印を行ってください。
- ②奄美に宿泊されている方や祝日等により役場が閉まっている場合は、延泊が決定した時点で、まずは役場に連絡をしてください。

(税抜価格, 単位: 円)

	出荷頭数			合計金額			平均価格		
	去勢	雌	計	去勢	雌	計	去勢	雌	計
11月	21	15	36	15,045,000	8,206,000	23,251,000	716,429	547,067	645,861
10月	16	13	29	9,309,000	6,924,000	16,233,000	581,813	532,615	559,759

最高価格者

10月	去勢	日高 通さん	748,000円
	雌	平泉 二太さん	791,000円
11月	去勢	山之上 満さん	762,000円
	雌	山木 保さん	660,000円



10月13日(火)、11月16日(月)に鹿児島中央家畜市場にて、子牛のセリが行われました。結果は次のとおりです。

子牛のセリが行われました

平成27年10月1日より、『ホテル メイト』と新たに宿泊協定を締結いたしました!



ホテル メイト

住所：鹿児島市呉服町5番17号
Tel：099-226-6100
代表者：正 建二郎

利用料金（高校生以上～69歳以下）※1人1日当たりの単価

部屋	利用料金	村民負担	村負担	備考
シングルS	3,980円	2,380円	1,600円	
シングルM	4,500円	2,900円	1,600円	※4,200円を超える部分を利用者が負担する場合
セミダブル	2,900円	1,450円	1,450円	※2名で利用する場合
ツイン	6,800円	1,800円	1,600円	※2名で利用する場合

利用料金（中学生・70歳以上）※1人1日当たりの単価

部屋	利用料金	村民負担	村負担	備考
シングルS	3,980円	1,990円	1,990円	
シングルM	4,500円	2,400円	2,100円	※4,200円を超える部分を利用者が負担する場合
セミダブル	2,900円	1,450円	1,450円	※2名で利用する場合
ツイン	6,800円	1,700円	1,700円	※2名で利用する場合

※小学生以下は村民負担一律700円

基本的にはこの料金ですが、曜日や時期により料金が異なってくるため、利用料金の詳細はホテルに問い合わせて頂きますようお願い致します。
御不明な点等ございましたら、十島村役場総務課まで御連絡ください。

ホテルの閉館・変更のお知らせ

1. 平成27年10月31日をもって、奄美セントラルホテルが閉館いたします。11月1日以降、宿泊ができなくなりますのでご注意ください。
2. 平成27年11月11日より、「チサンイン鹿児島」の運営会社が変わります。

【会社名】

旧（現在）：(株) SHR ホテルズ
新：(株) プランニング・H

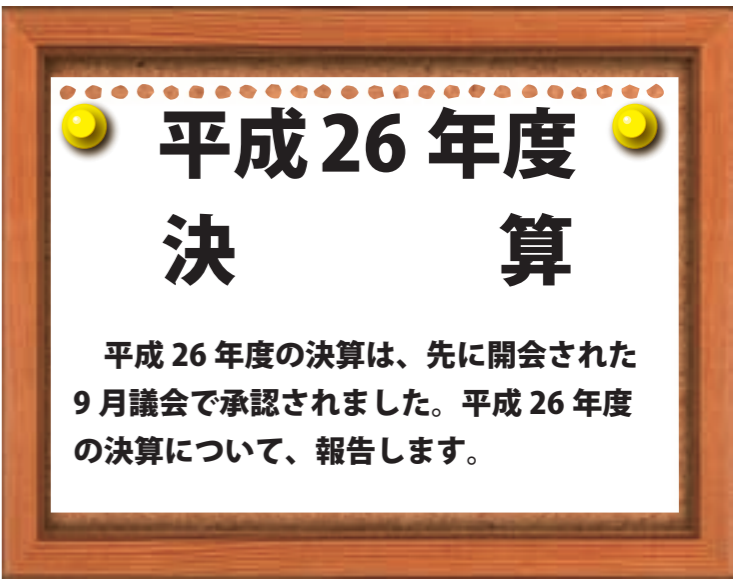
【ホテル名】

旧（現在）：チサンイン鹿児島
新：アイホテル

【利用料金】

平成27年11月11日以降も、現行のまま料金に変更はありません。





特別会計も含めた歳入歳出額を前年度決算額と比較すると、次の表1のようになっています。

全7会計合計の決算規模については、歳入総額は前年度比約420百万円(8.3%)増加で約54億7900万円、歳出総額は前年度比約407百万円(8.3%)増加し約53億1400万円となっております。歳入歳出とも介護サービス特別会計を除く6会計で増加しております。

村税収は2.3%の減少

村の基礎的な自主財源である村税の決算額は、7031万6千円で前年度比167万円(2.3%)減となっております。個人市町村民税の均等割りで16万5千円(25.6%)増、所得割で135万円(6.3%)増に対して法人市町村民税の均等割りで23万8千円(16.2%)増、法人税割で157万円(73.0%)の減となっております。固定資産税は、償却資産の影響により、前年度比180万2千円(4.4%)減となっております。【表2参照】

繰越金は大幅減

繰越金の決算額は、1億2154万2千円で前年度比8143万2千円(40.1%)の減となっております。繰越事業費等充当財源繰越額は7783万5千円となり、国の景気対策補正予算が影響した前年度と比較すると額にして6387万6千円、率にして54%減少しております。【表2参照】

県支出金は13.2%の増

県支出金の決算額は、4億5142万1千円で前年度比5252万4千円(13.2%)増となっております。特定離島ふるさとおこし推進事業費で前年度比2226万5千円(10.3%)増、保育緊急確保事業133万3千円(前年度比皆増)などが影響しております。【表2参照】

国庫支出金は大幅に増

国庫支出金の決算額は、11億8770万7千円で前年度比3億7642万1千円(46.4%)増となっております。港湾建設や道路整備に活用している社会資本整備総合交付金をはじめ、普通建設事業費に充当した社会資本整備総合交付金港湾、社会資本整備総合交付金道路、離島活性化交付金事業、その他、過疎地域集落再編整備事業、地域経済活性化・地域住民生活等緊急支援交付金などの事業費の増減が影響しております。【表2参照】

地方交付税は普通交付税が大幅に減

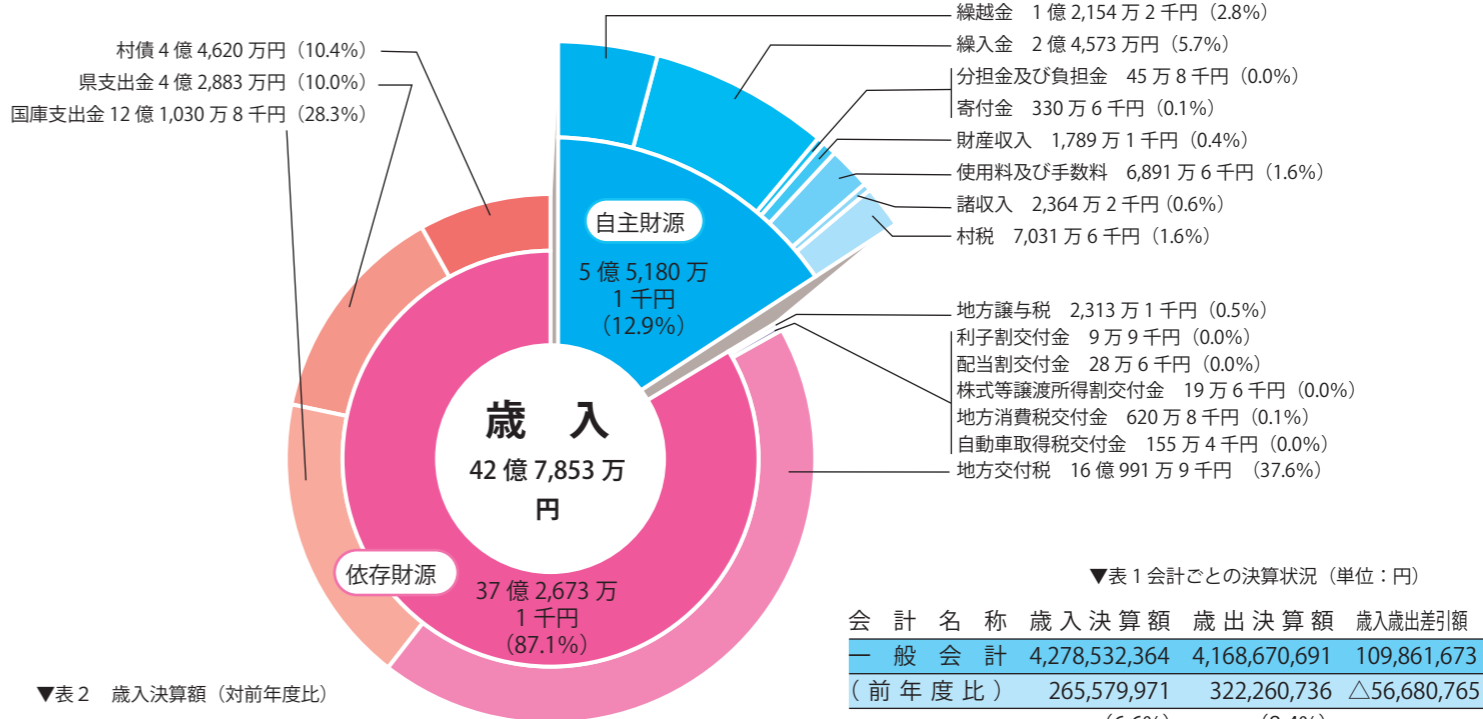
地方交付税の決算額は、16億991万9千円で前年度比1億6735万6千円(9.4%)減となっております。内訳は、普通交付税が前年度比1億6743万7千円(10.9%)減の13億6468万8千円、特別交付税が前年度比8万1千円(0.0%)増の2億4523万1千円となっております。普通交付税は、前年度比で大幅な減となりましたが、平成24年度に創設された人口密度の低い市町村に有利な「地域経済・雇用対策費」において補正係数が引き下げられ、約1億7200万円の大幅な減となったことが大きな要因であります。特別交付税の算定においては、25年度から情報通信施設管理運営費が算定基準に加わり、その1/2が算入されることとなりましたが、前年度とほぼ同額となっております。【表2参照】

人件費は増

人件費の決算額は、3億6374万4千円で、前年度比2518万3千円(7.4%)の増となっております。非常勤職員報酬で1133万1千円の増、職員給与と改定等による873万円の増などが影響しております。【表3参照】

普通建設事業費は大幅増

港湾や道路、学校などの公共施設を整備する普通建設事業費の決算額は、20億9938万9千円で、前年度比3億496万9千円(17.0%)増となっております。うち補助事業は15億957万5千円で、前年度比3億7585万4千円(32.2%)増です。港湾建設が12億232万6千円で前年度比5億558万9千円(85.9%)の増、小宝島屋内運動場整備で前年度比1億3980万4千円の減、また、単独事業は5億8981万4千円で、前年度比5790万3千円(8.9%)の減少となっております。【表3参照】



▼表1 会計ごとの決算状況 (単位: 円)

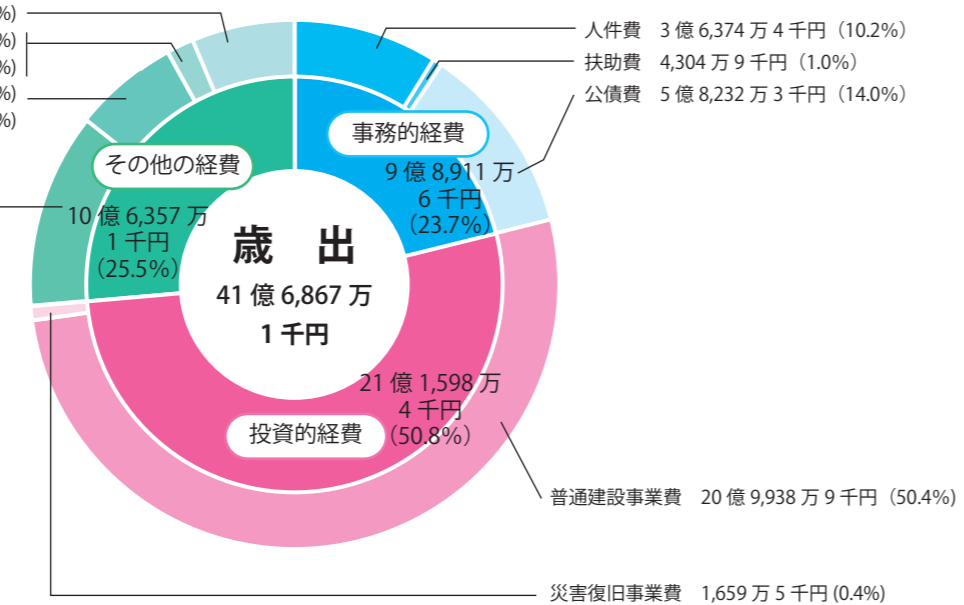
会計名称	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	4,278,532,364	4,168,670,691	109,861,673
(前年度比)	265,579,971 (6.6%)	322,260,736 (8.4%)	△56,680,765
国民健康保険特別会計	116,067,334	115,217,010	850,324
(前年度比)	15,913,702 (15.9%)	16,046,700 (16.2%)	△132,998
船舶交通特別会計	923,529,867	874,944,042	48,585,825
(前年度比)	120,639,678 (15.0%)	52,768,110 (6.4%)	67,871,568
介護保険特別会計	62,371,010	57,084,703	5,286,307
(前年度比)	2,301,968 (3.8%)	108,128 (0.2%)	2,193,840
介護サービス特別会計	795,614	795,614	0
(前年度比)	△116,431 (△12.8%)	△116,431 (△12.8%)	0
簡易水道特別会計	90,966,278	90,966,278	0
(前年度比)	15,738,537 (20.9%)	15,738,537 (20.9%)	0
後期高齢者医療特別会計	6,676,600	6,418,728	257,872
(前年度比)	369,614 (5.9%)	256,594 (4.2%)	113,020
合計	5,478,939,067	5,314,097,066	164,842,001
(前年度比)	420,427,039 (8.3%)	407,062,374 (8.3%)	13,364,665

▼表2 歳入決算額 (対前年度比) (単位: 千円)

区分	費目	歳入決算額 25年度	歳入決算額 26年度	増減率 (%)
自主財源	村税	71,986	70,316	△2.3
	分担金及び負担金	5,988	458	△92.4
	使用料及び手数料	62,561	68,916	10.2
	財産収入	12,768	17,891	40.1
	寄附金	4,171	3,306	△20.7
	繰入金	245,952	245,730	△0.1
	繰越金	202,794	121,542	△40.1
	諸収入	33,668	23,642	△29.8
	【自主財源計】	639,888	551,801	△13.8
	地方譲与税	23,938	23,131	△3.4
依存財源	利子割交付金	106	99	△6.6
	配当割交付金	72	286	297.2
	株式等譲渡所得割交付金	124	196	58.1
	地方消費税交付金	5,000	6,208	24.2
	自動車取得税交付金	3,674	1,554	△57.7
	地方特例交付金	0	0	0.0
	地方交付税	1,777,275	1,609,919	△9.4
	国庫支出金	827,137	1,210,308	46.3
	県支出金	382,938	428,830	12.0
	村債	352,800	446,200	26.5
【依存財源計】	3,373,064	3,726,731	5.8	
合計	4,012,952	4,278,532	6.6	

▼表3 性質別歳出決算額 (対前年度比) ※地方財政状況調査より (単位: 千円)

性質区分	歳出決算額 25年度	歳出決算額 26年度	増減率 (%)
義務的経費	338,561	363,744	7.4
扶助費	38,889	43,049	10.7
公債費	571,680	582,323	1.9
小計	949,130	989,116	4.2
投資的経費	1,794,420	2,099,389	17.0
災害復旧費	7,975	16,595	108.1
小計	1,802,395	2,115,984	17.4
その他経費	415,524	449,963	8.3
維持補修費	7,622	3,112	△59.2
積立金	393,992	266,637	△32.3
繰出し金	88,401	130,641	47.8
小計	1,090,548	1,063,571	△2.5
合計	3,842,073	4,168,671	8.5



物件費は増

賃金、委託料、需用費、役務費などの物件費の決算額は、4億4996万3千円で、前年度比3443万9千円(8.3%)の増となっております。物件費は年々増加傾向にあります。現業業務員配置を含む賃金で2579千円増、定住イベント及び船舶建造計画に伴う旅費で626万9千円の増などが影響しております。【表3参照】

積立金額は昨年より減少も残高は7年連続増加

村の貯金である積立金の決算額は、2億6663万7千円で、前年度比1億2735万5千円(32.3%)の減少となっております。地域振興基金は前年度比5千万円(45.4%)減の6千万円を積立て、財政調整基金は前年度比4914万2千円(49.1%)減の5085万8千円を積立て、減

▼第4表 基金(貯金)の状況

区分	現在高(千円)	前年度比増減率 (%)
財政調整基金	459,858	△3.0
減債基金	500,593	△8.7
地域振興基金	428,125	3.6
渡船施設基金	918,575	19.5
ふるさと基金	6,877	△19.4
その他の積立基金	591,800	△1.7
合計	2,905,828	3.3

▼第5表 地方債(借金)の状況

区分	残高(千円)	前年度比増減率 (%)	前年度比増減率 (%)
一般会計	4,712,811	△71,788	△1.5
繰上金特別会計	32,350	△10,478	△24.5
簡易水道特別会計	145,422	8,886	6.5
合計	4,890,583	△73,380	△1.5

公債費は増、村債残高は17年連続の減

債基金は前年度比4914万2千円(94.8%)減の1億5千万円を積立て、定期船建造のための渡船基金は前年度比2千万円(15%)増の1億5千万円を積立てています。渡船基金を除き、積立額は減少していますが、財政調整を積立てています。債費は、7年続けて増加しています。【表4参照】

公債費は増、村債残高は17年連続の減

村の借金である公債費の決算額は、5億8232万3千円で、前年度比1064万3千円(19%)の増となっております。平成21年度過疎債及び平成22年度辺地債の償還等開始により増加しています。その他、臨時財政対策債の償還費も増加しています。財政の健全化を示す指標となっている実質公債費比率は、前年度比4.7ポイント増の45ポイントとなっておりますが健全な値を示しています。村債残高は、前年度比1778万8千円減の47億1281万1千円となっております。行財政改革の取り組み等により、村の発行する村債の残高は、17年連続減少しています。【表3参照】

十島村議会

＝ 平成27年9月定例議会 議決結果 ＝

9月8日～9月16日（9日間） 24案件を審議

全24案件は全会一致で原案の通り可決となりました。



議案番号	件名	議決結果
報告 第 5 号	専決処分の承認を求めることについて(平成 27 年度十島村一般会計補正予算(第 2 号))	承認
議案 第 52 号	平成 27 年度十島村一般会計補正予算(第 3 号)について	原案可決
議案 第 53 号	平成 27 年度十島村国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)について	原案可決
議案 第 54 号	平成 27 年度十島村船舶交通特別会計補正予算(第 2 号)について	原案可決
議案 第 55 号	平成 27 年度十島村介護保険特別会計補正予算(第 1 号)について	原案可決
議案 第 56 号	十島村船舶使用料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 第 57 号	十島村行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	原案可決
議案 第 58 号	十島村個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 第 59 号	十島村手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 第 60 号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について	原案可決
議案 第 61 号	十島村教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について	原案可決
議案 第 62 号	フェリーとしま検査工事および一般工事請負契約の締結について	原案可決
認定 第 1 号	平成 26 年度十島村一般会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
認定 第 2 号	平成 26 年度十島村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
認定 第 3 号	平成 26 年度十島村船舶交通特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
認定 第 4 号	平成 26 年度十島村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
認定 第 5 号	平成 26 年度十島村介護サービス特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
認定 第 6 号	平成 26 年度十島村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
認定 第 7 号	平成 26 年度十島村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
同意 第 1 号	十島村固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
同意 第 2 号	十島村固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
同意 第 3 号	十島村固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意

平成26年度決算財政健全化比率等の状況について報告いたします

1 財政健全化比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に基づく平成26年度決算における十島村の健全化判断比率は、4指標とも適正基準の範囲内となっております。

判断比率が基準を超えた場合は、それぞれの基準に応じ計画を策定し、財政の健全化または財政再建に取り組みなければならぬこととなっております。財政再建団体になると税や住民サービスの見直しが必要となるほか、村の借金が制限されます。

・実質赤字比率

一般会計の赤字の程度を示します。数値が大きいほど財政運営が深刻化していることを示します。平成26年度の十島村における一般会計は黒字のため、算出されません。

・連結実質赤字比率

特別会計や企業会計など全ての会計を合算して、村全体の赤字の程度を示します。数値が大きいほど財政運営が深刻化していることを表します。

す。平成26年度の十島村では黒字のため、算出されません。

・実質公債費比率

借入金の返済額やこれに準じる額の大きさを示します。数値が大きいほど資金繰りが悪化していることを表します。平成26年度の十島村については、昨年度比で4.7ポイント増加していますが、県内市町村では鹿児島市について2番目に低く、町村では最も低い数値となっております。

・将来負担比率

借入金や将来的に支出することが見込まれる現時点での残高を示します。数値が大きいほど将来、財政を圧迫する可能性が高いことを表します。平成26年度の十島村では算出されません。

2 公営企業の資金不足率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に基づく平成26年度決算における十島村の公営企業会計の資金不足比率は、経営健全化基準の範囲内となっております。

資金不足比率が基準を超えた場合は、経営健全化計画を策定し、経営の健全化に取り組みなければならぬこととなっております。経営健全化団体となると料金やサービスの見直しが必要となります。

・資金不足比率

公営企業の料金等の収入の規模に対する資金不足額の程度を示します。数値が大きいほど経営状況が深刻化していることを表します。平成26年度の十島村における公営企業は、船舶交通特別会計、及び簡易水道特別会計ともに経営健全化基準の範囲内となっております。



平成26年度決算 財政健全化判断比率の状況

項目	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
村の数値	該当なし	該当なし	4.5	該当なし
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

公営企業の資金不足比率の状況

項目	船舶交通特別会計	簡易水道特別会計
資金不足比率	該当なし	該当なし
経営健全化基準	20.0	

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第3号（法非適用企業）の規定により事業の規模を算定。

人事案件

- 十島村固定資産評価審査委員会委員の選任について（3件）
 - ⇒ 平成27年10月8日をもって任期満了となる委員の後任について選任したいので、議会の同意を求めようとするもの。

選任者 ⇒ 口之島：三島 ユキノ 氏 中之島：羽生 香織 氏 宝島：平田 浩一 氏

契約関係

- フェリーとしま検査工事および一般工事請負契約の締結について
- 東之浜港改修工事請負契約の締結について
- 平成27年度平島高原線道路改良工事（2工区）請負契約の締結について
 - ⇒ 請負者との間に工事請負仮契約を締結したので、議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和38年条例第6号）第2条の規定に基づき、提案するもの。

議会運営委員会の様子



～平成27年9月 議会運営委員会～

日時 : 平成27年9月7日（月）
 委員長 : 平泉二太 議員
 協議内容 : 議案等の内容について
 : 陳情について
 : 決算議案認定の審査方法について
 : 議会内部の関連事項について
 : 全員協議会・議会広報調査特別委員会の開催について

決算審査特別委員会の様子

～平成27年9月 決算審査特別委員会～

日時 : 平成27年9月9日～9月14日
 委員長 : 前田功一 議員
 決算審議 : H26 一般会計
 : H26 国民健康保険特別会計
 : H26 船舶交通特別会計
 : H26 介護保険特別会計
 : H26 介護サービス特別会計
 : H26 簡易水道特別会計
 : H26 後期高齢者医療特別会計



議案 第 63 号	東之浜港改修工事請負契約の締結について	原案可決
議案 第 64 号	平成27年度平島高原線道路改良工事（2工区）請負契約の締結について	原案可決

専決処分

- 平成27年度十島村一般会計補正予算（第2号）
 - ⇒ 平成27年6月期及び7月期の豪雨災害等に伴う災害復旧に係る予算の補正に急務を要したため。
主な歳出補正予算・・・単独農林水産施設災害復旧費（林道災害復旧費、畜産施設復旧費など）補助・単独公共土木施設災害復旧費（補助・単独道路災害復旧費など）単独その他施設災害復旧費（山上局雷災害復旧費など）

条例制定・改正

- 十島村船舶使用料条例の一部改正
 - ⇒ 障害者の自立及び社会参加の支援等を目的とする障害者基本法（昭和45年法律第84号）では、身体障害者と知的障害者又は精神障害者との間での位置づけは異なるものとなっておらず、規定のなかった精神障害者に対する運賃割引を他の障害者と同様に扱うこととするもの。
- 十島村行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定
 - ⇒ 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）に係る特定個人情報の利用が平成28年1月1日から開始されることに伴い、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し、適正な取扱いを行うために必要な措置を行うもの。
- 十島村個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
 - ⇒ 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）が平成27年10月5日に施行されることに伴い、十島村個人情報保護条例の所要の改正をしようとするもの。
- 十島村手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
 - ⇒ 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号利用法」という。）において、その第7条で個人番号の指定と通知カードによる通知について、第17条で個人番号カードの交付についてそれぞれ規定されており、この通知カードと個人番号カードは、初回に交付する経費は国庫補助の対象となるが、再交付に係る経費については、本人の責によらない場合を除き、国庫補助の対象にはならないため、改正するもの。
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について
 - ⇒ 平成27年2月4日付で「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」が公布されたことを踏まえ、必要な条例の改正をするもの。
- 十島村教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について
 - ⇒ 平成26年6月20日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）が公布されたことにより、平成27年4月から従来の教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」制度が施行されることに伴い、新「教育長」の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例を定めるもの。

永田和彦議員

本村の児童生徒の、より一層の学力向上対策について、併せて、山海留學制度の受入れ態勢の充実について

問 本村児童生徒の学力の現状について、どのように認識しているのか伺う。

教育長 現在7小・中学校、55名の児童と29名の生徒が学んでいる。内17名が山海留學生である。それぞれ

の学校において、熱意ある教師の指導のもと、一人一人に応じたきめ細やかな指導で基礎学力の定着を図っている。毎年1月に県教育委員会が実施している小学6年生と中学1・2年生を対象に「基礎・基本定着



度調査」で小学6年生が社会と理科において県平均を若干下回っているものの、中学1・2年生とも5教科全てにおいて県平均を上回っている。小学6年生と中学3年生が対象の「全国学力・学習状況調査」における基礎・基本の定着については、小学6年生が、国語・算数・理科ともに県平均を上回っています。中学3年生については、3教科とも県平均に若干届いていない状況である。

問 小規模校としての学習指導における有利な点として、一人一人に目が行き届くという利点があるが、基礎学力のより一層の定着を図る為に、新たな手立てを講じるべきではないか伺う。

教育長 本村は、複式学級で学習指導が行われている。2学年が同時に学習する複式学級における指導は、教師が指導する場面と、児童自らが主体的に学習する場面をうまく両立させながら進めていく必要がある。学力の向上・定着のためには、教職員の指導の向上に尽きる。「学力向上」＝「指導力向上」ではないかと思う。本村においては、テレビ会議システムを積極的に活用し、

授業研究や7島を結んだ専門の教師による合同授業などを効果的に活用した取り組みなど、授業力の向上に取り組んでいる。

問 山海留學生の受入れ態勢の充実を図るため、寮制度を導入する事の検討について伺う。

教育長 これまで述べ240人の留學生を受



太鼓演奏を披露する子供達(中之島)

入れた実績があり、平成27年度については、小学生8名、中学生9名の合計17名を受け入れている。近年、各島において、里親の高齢化に伴い里親の減少がみられる。そのため、寮制度については、今後検討していかなくてはならない、避けては通れない問題だと思っている。また、どの島から導入するかは、今後十分検討して進めて参りたい。

日高助廣議員

災害復旧対策について・防災について

問 6月から8月にかけての豪雨により、村内に多大な被害が発生しているが、復旧の見通しについて伺う。

村長 50年に一度の大雨洪水警報や土砂災害警報を発令したのを受け、最大限の注意を呼びかけ警戒に当たっていたところ、小宝島を除く6島で

21箇所が被災し、住民生活や産業復興に大きな支障をきたしている。村では早期復旧に取り組むため、専決処分にて予算を確保し可能な限り補助事業での採択を目指し、庁内でも協議を重ね県にも協力を求め進めている。

問 口之島西之浜地区において、地すべり

が発生しているが、今後の対策について伺う。

村長 地すべりが停止した後に、国の査定を受け、国費が決定した後に、工事発注・完成というスケジュールになることから、復旧まである程度の時間を要する事になると予想している。今後、観測機器を設置し、地すべり状況を把握した上で、必要な対策工事を検討する方向である。関係機関と協議を進めながら、早期に復旧対策に取り組んでいきたい。

問 災害時において、ライフラインの関係機関との連携が不可欠であるが、機能しているのか伺う。

村長 十島村防災計画の社会基盤の応急対策として、電気・水道・電気通信の各施設の応急・早期復旧対策等について規定しているが、ライフラインが遮断した時点で、業者を派遣する上で船便の問題や現業業務員の業務への不慣れなこともあり、現時点では住民には大変なご迷惑をかけている状況にある。

なされていないのが実態である。次年度に向けてコミュニケーション関連の助成事業や離島活性化交付金事業などの補助事業を活用し、必要備品の整備を指示している。

問 早めの避難命令の発令も今後の課題であるが、対応について伺う。

村長 発令基準については、災害の種類により関係機関の協力を得て、マニュアル等に基づき発令するものとしている。著しく危険が切迫している

問 災害時において自主防災組織・消防団との連携が必要であるが、周知徹底はなされているのか伺う。

村長 十分に認識し、自主防災組織と消防団の合同研修会を数度となく行ってきた。災害には、自助・協助・公助が絶対的な役割を果たすといわれている。地域住民と協議し、原点到ち戻って対応し、消防分団についてもスキルアップを考えながら進めべきとも考えている。



決算審査から

平成26年度

〈総務課〉

問 村税の未収金について

答 村税の滞納者の住所の把握については、戸籍調査による追跡を行い、何世代も前になると時間を要する。農業委員会と密な連携を図るとともに、経過、対策方法等の通知や電話等の記録をとり、滞納の徴収に努めていきたい。

問 避難所の設置状況について

答 早急に防災計画を見直し避難所の指定について地元と協議し決定したい。スマホの活用等、システムの構築における防災の予防及び伝達のあり方等を検討したい。

問 ブロードバンド維持管理費について

答 電波を無線から海底ケーブルにした場合、31億円程費用がかかるため財政面の課題がある。最低限の代替え備品を備え、早急に復旧できる体制を整えるとともに業者とメンテナンス者との強化も要請していきたい。

問 無人島調査について

答 自衛隊の誘致活動を促しており、栈橋の復旧や自然整備等、今後調整が必要となる。トカラの海の世界遺産については、村も積極的に検討していきたい。



〈地域振興課〉

問 遊休農地について

答 既存農家への農地の貸付についても生産力の向上につながるのであれば検討していきたい。実態調査を行い、今後の使用可否を検討し適正な管理、活用に努めていきたい。

問 現業職の労務管理について

答 定期船の荷役作業の专业化を試みたが了承は得られなかった。稼働できる体制が整うよう更なる人材の確保、採用について慎重に行っていきたい。

問 現業職の勤務体系の在り方について

答 地域とのコミュニケーションを図るためにも地域の行事、奉仕作業等には積極的に参加すると承諾した上で認定している。各島の定住対策プロジェクトチームと協議し、直接島へ出向き、是正していきたい。

問 定住促進対策住宅について

答 住宅を新築する際に上限100万円の補助をしている。村営住宅の払下げについては、調査等を行い検討していきたい。



〈土木交通課〉

問 道路路線の認定について

答 村道は様々な要件があるため、認定されていない路線や新たな路線について調査及び精査しながら、きめ細かな作業に従事し補修対応していきたい。

問 補助橋梁整備事業について

答 交付金事業を利用し全島10橋の調査を行っている。28年度に中之島海岸線港橋の委託を予定し、他の島も交付金等を活用しながら順次補修を実施していきたい。

〈教育委員会〉

問 育英奨学基金について

答 年2回の償還通知を行っているが、27年度からは随時電話連絡をし、定期的に短い期間内で償還について通知等していきたい。

問 文化財審議委員会について

答 文化財の未指定のものについては、今後指定をする方向で審議会で諮っていきたい。

〈国民健康保険特別会計〉

問 国保税徴収について

答 今後も国保運営協議会の中で、国保財政の在り方について協議し、安定した徴収状況を維持するためにも努力していきたい。徴収率が100%を継続することで国から交付金が交付されることから今後も尽力していきたい。

〈簡易水道特別会計〉

問 繰入金について

答 頻繁に故障等が発生していることや旧管で水が供給されており原因究明ができていないことを考えると、突発的な財源需要は一般会計からの持ち出しを当面考えている。ある程度目途がついた段階で住民の負担をお願いすることも考えるが、当面は今の状況を推移する必要はある。

〈船舶交通特別会計〉

問 運航収益の増加について

答 増収分析は、消費税3%の増税により約300万円の収入増で、残り700万円の収入については、ソフトバンクの回線工事等で、人員、貨物が増えたことが要因である。

〈介護保険特別会計〉

問 収入未済について

答 普通徴収の未納については、納付書を見えない方、生活保護に移行した方、転出者等が対象であり電話連絡にて徴収を促している。納税していない方については、介護を受ける際の自己負担金の割合が高くなる。

〈後期高齢者医療特別会計〉

問 医療費の増加について

答 病气予防対策として、通常の特健健診対象者は40歳以上であるが、本村では19歳から検診ができ、高い検診率を維持している。今後も良い検診について模索していきたい。

村営定期船 フェリーとしま

平成 27 年 12 月運行予定

※法定検査のため 11 月 19 日～12 月 3 日まで入渠（ドック入り）します。

鹿児島 ↔ 十島村 ↔ 名瀬



十島村 土木交通課 航路対策室
TEL: 099-222-2101
フェリーとしま
TEL: 090-3022-4523

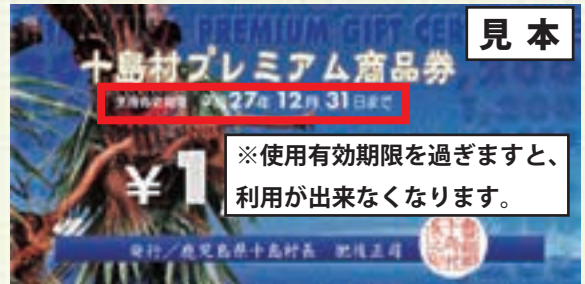


日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
曜	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
予定		入			出		入			出		入			出		入			出		入			出		入			出		入
便区分				名瀬便			名瀬便			名瀬便(臨時便)			名瀬便				名瀬便			名瀬便			名瀬便(臨時便)			名瀬便			名瀬便			

プレミアム商品券の使用有効期限は平成 27 年 12 月 31 日（木）までです。

購入された商品券は、平成 27 年 12 月 31 日（木）までとなっております。期限を過ぎますと、利用ができなくなりますので、取扱加盟店をご確認いただき、ご利用はお早めをお願いいたします。ご不明な点がございましたら、下記の十島村役場地域振興課まで、ご連絡ください。

★プレミアム商品券に関する問合せ先
十島村役場地域振興課
tel: 099-222-2101 fax: 099-223-6720



どんなひと、どんな悩みにもよりそって

フリーダイヤル つなぐ ささえる
0120-279-338
よりそいホットライン
24時間 無料相談

電話をかけるとガイダンスが流れます。下記の番号を押してください。

- 暮らしの中で困っていること、気持ちや悩みを聞いてほしい方
- 外国語による相談 (HelpLine for Foreigners)
English (英語) / Chinese (中国語) / Spanish (スペイン語) / Vietnamese (ベトナム語) / Thai (タイ語) / Tagalog (タガログ語) / Portuguese (ポルトガル語)
- 性暴力、ドメスティックバイオレンスなど女性の相談
- 性別や同性愛などに関わる相談
- 自殺を考えるほど思い悩んでいる方
- 被災者の方で困っている方

※秘密は守ります
通話による聞き取りが難しい方はこちらへ FAX 03-3868-3811
電話で伝えにくい方は、インターネットで報告にて相談できます
お悩みつよきサイト <http://moyatter.jp>
一般社団法人 社会的包摂サポートセンター <http://779338.jp/>

十島村の人口・世帯数 平成 27 年 10 月末現在

島名	男性	女性	人口	世帯
口之島	61	68	129	75
中之島	89	70	159	88
平島	35	30	65	37
諏訪之瀬島	38	33	71	32
悪石島	36	34	70	36
小宝島	30	29	59	33
宝島	70	62	132	77
合計	359	326	685	378

編集/発行：十島村役場 総務課 広報係
〒892-0822 鹿児島市泉町 14-15 tel:099-222-2101
よろしければ皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。